

鳥取県告示第693号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成24年10月9日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
芦津 憲雄	八頭郡八頭町船岡385	芦津歯科医院	八頭郡八頭町船岡385	居宅療養管理指導	平成24年8月24日
医療法人社団 キマチ外科・ 整形外科医院	西伯郡大山町 富長755-5	サンライズデイ サービスセンタ ー	西伯郡大山町富 長848-1	通所介護	平成24年9月14日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
医療法人社団 キマチ外科・ 整形外科医院	西伯郡大山町 富長755-5	サンライズデイ サービスセンタ ー	西伯郡大山町富 長848-1	介護予防通所 介護	平成24年9月14日